

第5章 広 報 活 動

第1節 企 画 事 務

複雑・多様化する現代社会の中で、県民の要望にこたえる教育行政を推進するため、県の他の行政部門や市町村・市町村教育委員会と連携を図りつつ、総合的・効果的に施策を進める必要がある。この目的のため、各種計画の策定、企画及び調整により、企画事務を処理している。

1 計 画

(1)行政計画

施策推進の目標としての行政計画の策定に際しては、県の他の行政部門との連携を図りつつ、次表に掲げる行政計画のうち教育に関する事項について、計画事務を処理している。

主な各種行政計画における教育委員会関係分

| 計 画 の 名 称 | 教育委員会が立案、調整等参画した部分 | 備 考 |
|---------------|---|---|
| 新しい政策の指針 | ・「3基本課題及び柱となる政策の方向」のうち 愛知の創造的発展を担う人づくり | ・これまでの総合的・体系的な地方計画に代わり、これからの愛知の方向性を明らかにした戦略的・重点的な地域づくりの羅針盤として平成17年度末に策定 ・指針の期間 2025年頃までの長期を展望したうえで、2015年までの10年程度の間に取り組むべき政策を示す。 |
| 中部圏開発整備計画 | ・社会教育・文化活動施設の整備に関する事項 ・文化財の保存に関する事項 | ・計画期間 決定 昭和43年6月 変更 昭和53年12月 変更 昭和63年7月 変更 平成12年3月 おおむね15か年間 |
| 広域行政圏計画 | ・教育・文化施設の整備及び運営に関する事項並びにスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営に関する事項 | ・13圏域が対象 ・毎年度、実施計画を策定 |
| 過疎地域自立促進計画 | ・教育の振興に関する事項 ・地域文化の振興等に関する事項 | ・過疎地域自立促進特別措置法により5市町村が対象 ・後期計画期間 平成17年度～平成21年度 |
| 離島振興計画 | ・社会生活環境施設等の整備のうち、学校教育、社会教育施設に関する事項 ・教育及び文化の振興に関する事項 | ・愛知三島(篠島、日間賀島、佐久島)が対象、現在第6期計画 ・計画期間 平成15年度～平成24年度 |
| 次世代育成支援対策行動計画 | ・次代の社会を担う子どもの健康の確保と福祉の充実に関する事項 ・次代を見据えた教育の推進に関する事項 ・着実な子育て支援のための連携の強化に関する事項 | ・次世代育成支援対策推進法及び行動計画策定指針を踏まえ、愛知県における次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進するための計画 ・前期計画期間 平成17年度～平成21年度 |

(2)教育委員会独自の計画

| 計 画 の 名 称 | 教育委員会が立案、調整等参画した部分 | 備 考 |
|--------------------|---|--|
| あいちの教育に関するアクションプラン | 教育委員会が中心となり、知事部局や警察本部、さらには市町村教育委員会との連携の下で、本県初の教育に関する総合的なアクションプランとして策定した。(平成19年4月) | ・平成22年度を目標年次とする。 |
| 県立学校情報化推進計画 | すべての県立学校の普通教室等で、児童生徒及び教員がコンピュータや電子黒板、プロジェクタ、インターネット等を活用できる環境を整備する。(教員用パソコン、校内情報通信ネットワークの整備、教員研修の実施) | ・平成16年3月策定、平成18年2月改定 ・計画期間：平成18～23年度(改定後) |

2 企 画

(1)企画検討チーム

教育行政全般に関連する諸問題を検討する場としてプロジェクトチームを設置し、その問題解決に努めている。

(2)教育委員会の Web ページ

県民に総合的な教育情報を提供するため、平成9年6月に教育委員会の Web ページを開設し、平成9年9月から、インターネットの利点である情報伝達の即時性を生かすため、住民のニーズの高い各種案内、記者発表資料等を新着情報として提供している。さらに、魅力ある Web ページとするため、県内の国・県指定の主な文化財を立体映像や動画を活用し、バーチャル博物館で紹介する「愛知の文化財探訪」の提供を行うなど内容の充実に努めている。

W e b ペ ー ジ ア ド レ ス
http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/

(3)家庭・地域・学校の協働による教育の推進

あいちの教育に関するアクションプランの基本姿勢である「家庭・地域・学校の協働による教育」を推進するため、平成19年度は、教育の出発点である家庭教育の推進に重点を置き、学習・読書などの促進、親子の対話・絆づくりを視点とした「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の普及啓発を展開した。

・街頭キャンペーン

《県主催キャンペーン》

10月5日(金)ユニモール(マリーンプラザ)

10月12日(金)栄地下クリスタル広場

10月25日(土)愛・地球博記念公園

《市町村主催キャンペーン》

10月から11月にかけて、江南市始め24市町で実施

・啓発ポスターの掲示

県や市町村の機関、学校(国公私立)、鉄道駅構内、デパート、ショッピングモール、金融機関等へポスター掲示を依頼。

・知事メッセージの配布

プランの普及啓発及び家庭教育の推進を図るため、知事からのメッセージを公立小学校(名古屋市を除く。)に在籍する全ての児童(約32万人)の保護者へ配布。

この他、産業労働団体やNPOとの意見交換会を実施。

3 調 整

増大・多様化する県民の要望や教育をめぐる諸問題に対し、教育委員会として総合的・効率的な行政を推進していくため、各部局間・各課間の意見及び事業の調整を図り、事務事業の円滑な実施に努めている。また、国の教育改革に関する情報収集に努め、必要に応じて関係課や市町村教育委員会等への情報提供と国や他都道府県との調整を行っている。

4 同和問題に関する連絡調整等

同和問題に関する教育行政を総合的に推進していくため、関係部局間・関係課間の連絡調整に努めるとともに、すべての本庁各課室長及び教育事務所次長（平成 20 年度からは所長）で構成する「愛知県教育委員会人権・同和教育行政推進連絡会議」（平成 2 年 7 月設置）を開催し、同和問題の解決に取り組んでいる。また、啓発活動として次の事業を実施している。

(1) 県立学校事務職員及び事務局職員人権同和問題研修会

19.8.21(火)

参加者 218 人

(2) ポスターの作成（県民生活部と合同）

1,432 枚

公立小・中学校、県立学校等へ配布

(3) 人権ハートフルフェスティバル（愛知県・愛知県教育委員会・名古屋法務局等共催）の開催

19.11.29(木) 名古屋市内

第 2 節 調 査 統 計

教育行政諸施策の立案・推進・分析のための基礎資料を得るため、次表に掲げる文部科学省調査 2 件、県単独調査 2 件を実施するとともに各種統計資料を作成し、行政上の基礎資料としてのみならず、県民の利用に資するよう努めている。

平成 19 年度調査統計一覧

| 調査名 | | 目 的 | 対 象 | 調 査 時 期 |
|---------------------------------|---------------------------|--|--|--------------------------------------|
| 文 部 科 学 省 調 査 | 地方教育費調査 (継続) | 地方(県・市町村)における教育費の実態を調査し、教育行財政諸施策の検討・立案のための基礎資料を得る。 | 県・市町村・組合教育委員会 公立学校(しっ皆)1,720校 (大学・短大を除く) | 18会計年度 |
| | 地方教育行政 調査(継続) * 隔年 | 地方教育行政機関の組織等の状況を調査し、教育行政諸施策の検討・立案のための基礎資料を得る。 | 県・市町村・組合教育委員会 | 19.5.1 |
| | 学校教員統計調査 (継続) * 3年毎 | 学校における教員の属性・職務形態及び採用・離職の異動状況等を調査し、教員に関する諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。 | 学校調査 公・私立学校・約 2,600校(幼・小・中・高・中等教育・特別支援・専修・各種) 教員個人調査 上記学校の本務教員 約 59,000人 | 19.10.1 |
| 県 単 独 調 査 | 児童・生徒見込数及び学級見込数調査(継続) | 平成 20 年度の公立小・中学校の児童・生徒見込み数等を把握し、教職員定数算定等のための基礎資料を得る。 | 公立小・中学校(しっ皆) 1,398校 | 19.9.1 |
| | 中学校卒業見込者の進路希望状況調査(継続) | 平成 20 年 3 月の中学校卒業見込者の進路希望状況を把握し、生徒の進路指導及び高等学校生徒受入れ計画等の資料を得る。 | 国・公・私立中学校の 第 3 学年生徒(しっ皆) 437校 約 69,000人 | 1回目調査 19.9.10 2回目調査 19.12.5 |

第3節 広報広聴活動

県民や教育関係者に対して県教育委員会の諸施策や教育情報を提供することにより、教育行政の正しい理解と協力を得るため広報広聴活動の推進に努めた。

平成19年度に実施した広報広聴活動は、次のとおりである。

1 広報広聴活動の企画調整

教育委員会事務局各課等の広報広聴主任者に対して、教育委員会所管の広報紙を始め、知事部局広報広聴課の持つ広報媒体（新聞・ラジオ・テレビ）も活用するよう働きかけ、広く教育施策等のPRを行った。

また、教育行政に関する相談の窓口として教育施策に対する広聴活動も行っている。

2 広報紙の概要

(1) 名称

パレット～あいち発きょういく通信～（平成15年創刊）

(2) 発行回数

年2回（6月、12月）

(3) 発行部数

636,000部

(4) 規格体裁

A3版 4頁 4色刷

(5) 発行の目的

保護者と愛知県教育委員会を結ぶ家庭向け広報紙

(6) 主な配布先

小学校、中学校、県立高等学校及び特別支援学校の児童生徒の保護者

(7) 表紙及び特集記事（平成19年度）

ア vol.8（平成19年6月発行）

表紙：一人一人のニーズに対応した教育を行います ～特別支援教育～

特集：あいちの教育をみんなの手で

イ vol.9（平成19年12月発行）

表紙：生涯にわたってスポーツに親しむ基礎づくり

特集：感じてください、考えてください、輝く「命」

3 報道機関の協力による広報

県民全般に提供したい教育情報は、知事部局広報広聴課を窓口として随時、県政記者クラブへ発表又は資料配付し、新聞・ラジオ・テレビを通じて広報活動を行った。

平成19年度の実績は、次のとおりである。

（単位：件）

| 種別 \ 月別 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 発表 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | | 2 | 4 | 3 | | 2 | 2 | 22 |
| 資料配付 | 10 | 15 | 17 | 14 | 12 | 12 | 8 | 5 | 9 | 11 | 18 | 30 | 161 |
| 計 | 12 | 18 | 18 | 16 | 13 | 12 | 10 | 9 | 12 | 11 | 20 | 32 | 183 |

4 教育研究論文

県内教職員の日ごろの研究と実践の成果を広く募り、学校教育の健全な発展を図るとともに、その努力を顕彰した。平成 19 年度の第 41 回の応募論文数は、個人研究の部 418 点、共同研究の部 56 点、合計 474 点で、最優秀賞及び優秀賞は次のとおりであった。

個人研究の部

| 賞 | 論文テーマ | 学校名 | 氏名 |
|------|-------------------------------------|-----------------|------|
| 最優秀賞 | 現代文分野の指導改善と効果検証 | 愛知県立 一宮高等学校 | 栗木晴久 |
| 優秀賞 | 問題意識を持ち、進んで調べ、かかわり合いを通して学びを深める子供の育成 | 岡崎市立 北野小学校 | 片桐 徹 |
| | 生きることを問いかけ生きる喜びを感じる子どもの育成 | 一色町立 一色中部小学校 | 鈴木保宏 |
| | 子どもが自ら生き生きと取り組む排便習慣の形成 | 豊橋市立 大清水小学校 | 中林利恵 |
| | 学ぶ意欲・学ぶ力を育み、発信力を高める数学指導 | 岡崎市立 北野小学校 | 小澤 弘 |
| | 「説明力」を高める授業の構想 | 豊田市立 小清水小学校 | 荒木朋子 |

共同研究の部

| 賞 | 論文テーマ | 学校名 | 氏名 |
|------|--------------------|-------------------------|-------------|
| 最優秀賞 | 自分の思いを確かに表現する生徒の育成 | 豊田市立 若園中学校 (国語部会) | 代表 桑山美佐子 |

5 英文広報誌の電子化

教育の分野における国際理解に資するため、本県の教育概要を図表等にとりまとめた広報誌「Public Education in Aichi」を電子化し、教育委員会 Web ページに掲載した。